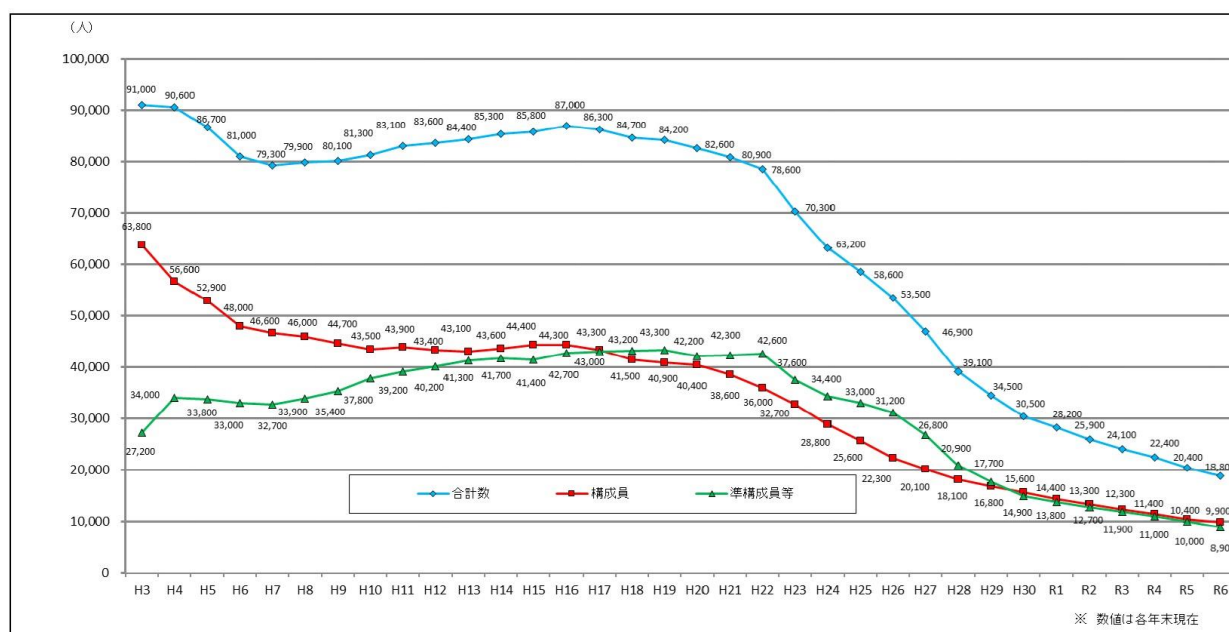


暴力団構成員等の状況

暴力団構成員及び準構成員等の総数は、平成 17 年以降減少し、令和 6 年末には 1 万 8,800 人と、暴力団対策法が施行された平成 4 年以降最少となった。このうち暴力団構成員の数は 9,900 人、準構成員等の数は 8,900 人である（図表 1－1）。

また、主要団体等（六代目山口組、神戸山口組、絆會、池田組、住吉会及び稲川会。以下同じ。）の暴力団構成員等の数は 1 万 3,500 人（全暴力団構成員等の 71.8 %）となっており、このうち暴力団構成員の数は 7,300 人（全暴力団構成員の 73.7 %）となっている。

図表 1－1 暴力団構成員等の推移



注：警察庁発表資料を基に作成